

鳥栖市監査告示第 11 号

令和 4 年 10 月 25 日

監 査 結 果 報 告 書

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

小 石 弘 和

鳥 監 第 1 2 0 0 号

令 和 4 年 1 0 月 2 5 日

鳥 栖 市 長 橋 本 康 志 様

(鳥 栖 市 防 犯 協 会)

鳥 栖 市 監 査 委 員

川 崎 真 澄

小 石 弘 和

定 期 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、鳥栖市防犯協会の財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

財政援助団体等監査結果報告

| | |
|--------|---|
| 監査対象団体 | 鳥栖市防犯協会 |
| 所 管 課 | 総務部 総務課 |
| 団体の概要 | 鳥栖市における犯罪の未然防止及び根絶を図るため、防犯意識を高めるとともに、自主防犯活動及び暴力追放運動を推進して、犯罪のない安全で安心な地域社会を作ることとを目的とした団体である。 |
| 監査対象事務 | 令和3年度における市補助金収入に係る出納その他の事務 |
| 監査の期間 | 令和4年9月20日から令和4年10月24日 |
| 監査の方法 | 提出された資料及び関係帳簿類を照合し、必要に応じて関係者の説明を聴取する等の方法により、補助金が交付目的に沿って適正に執行されているか、補助金に係る収支等の会計が適正に処理されているかを主眼点とし、鳥栖市監査基準に準拠し監査を実施した。 |
| 監査の結果 | <p>監査対象の事務については、概ね良好に執行されていたが、その一部において、次のとおり注意・検討を求める事項が認められたので、必要な措置等を講じ、改善に努めるよう要請した。</p> <p>◆収入事務</p> <p>○収入命令書について</p> <p>鳥栖市防犯協会の収入に関し、収入命令書（収入伺書）が作成されていないものが見受けられた。</p> <p>◆支出事務</p> <p>○支払の証明について</p> <p>鳥栖地区防犯協会連合会負担金を支出しているが、当該負担金支払の証明となる領収書等が支出命令書（支出伺書）に添付されていない。</p> |